

第5章 1. イスラム帝国の成立 b, アラブ人の大征服(2)

しかし指導者のなかにおける対立も激しく4代目カリフ、[1 アリー]が暗殺されたのち対立は激化、7世紀中期にシリア総督[2ムアーウィヤ]がカリフの座を奪い、以後カリフの地位は彼の子孫が世襲化する[3 ウマイヤ]朝となった。このことはイスラム教を大きく分裂させた。つまりウマイヤ朝を支持する正統派=[4スンナ]派、これに反対しアリーの血統を正統とみなす[5 シーア]派(異端派)という二派に分裂したのである。この対立は現在においてもつづき、イラクでは凄惨なテロの応酬となっている。

⑤661 4代目カリフ[6 アリー](ムハンマドの甥、娘の妻)の暗殺
→シリア総督の[7 ムアーウィヤ]がカリフの地位を手に入れ世襲化=[8ウマイヤ]朝成立
(首都[9 ダマスカス])

⑥イスラム教の分裂
正統派…[10 スンナ]派=正統カリフ・ウマイヤ朝カリフが正統、ムハンマドの言行を規範とし、共同体の統一を重視→現在のイスラム教徒の90%
異端派…[11 シーア]派=ムハンマドの血統(アリーとその子孫)を重視
現在は[12 イラン]人、[13 イラク]人の半数以上などが中心

ウマイヤ朝も征服戦争をつづけ、[14 イベリア半島(スペイン)]から中央アジアにいたる大帝國を完成した。中央アジアでは唐を[15 タラス]河畔の戦いでやぶり(751 ただしウマイヤ朝滅亡後)、ヨーロッパ中央部に進出しようとしたがフランク王国に[16 トゥール=ボワティエ]の戦いで敗れた(732) この国のなかでは[17 アラブ]人を特権階級する[18 アラブ至上]主義をとったため、他の民族不満をつよめた。反対派のなかには[19 シーア]派と結ぶものもおおかった。

⑦領土の拡大 [20 イベリア]半島から中央アジアにいたる大帝國形成
711年 イベリア半島(=スペイン)の[21 西ゴート]王国を滅ぼす

732年 [22 フランス]に侵入→[23 トゥール=ボワティエ間]の戦いでフランク王国に敗北

751年 [24 タラス河畔]の戦いで[25 唐]を破る([26 製紙]法西伝)
↑アッバース朝時代

⑧ウマイヤ朝の政治
アラブ至上主義…[27 アラブ人が、他のイラーム信者に対しても特権的な地位を持っていた]
↓
非アラブ人イスラム教徒(マワーリー)の増加、アラブ人中心のあり方への反発
→とくに[28 イラン]人の不満=[29 シーア]派との結合進む

c. イスラム帝国(アッバース朝)

[30 750]年、非アラブ系イスラム教徒の反発を背景に[31 アッバース]朝が成立した。この国は[32 アラブ第一]主義を克服、「イスラムの平等」を実現した。またカリフの下で中央集権化が進み[33

イスラーム法]にもとづく政治がすすめられた。そして8~9世紀[34 **ハールーン=アッラシッド**]の下で全盛期をむかえ、首都[35 **バグダード**]は大いに繁栄した。

- ①アッバース朝の特徴
- 1)36 **アラブ第一主義**への反発をもつイスラム教徒の勢力を背景に成立
- 2)政治・軍事の要職を[37 **イラン**]人や[38 **トルコ**]人など非アラブ系にも開放、民族差別をなくす
- 3)すべてのイスラム教徒への[39 **人頭税**]を廃止(非イスラム教徒のみ課税) アラブ人にも[40 **ハラージュ**]を課す

	政治・軍事への参加	ジズヤ(人頭税)	ハラージュ(地税)
ウマイヤ朝	a. アラブ人が独占	b. アラブ人は免除	c. アラブ人は免除
アッバース朝	d. イスラーム教との差別なし	e. イスラーム教徒は免除	f. アラブ人も課す

◎「[41 **イスラームの平等**]」を実現([42 **アラブ**]帝国から[43 **イスラーム**]帝国に)

4)中央集権化の発展=[44 **官僚**]制度の整備、[45 **イスラーム法**]にもとづく「法治主義」

※アラブ帝国とイスラム帝国… [46 **アラブ人が優越的立場に立っていたウマイヤ朝までをアラブ帝国、**

イスラームの平等が実現したアッバース朝以降をイスラーム帝国という。

②8世紀後半[47 **ハールーン=アラシッド**](5代カリフ)のとき全盛、首都[48 **バグダード**]の繁栄

8~9世紀[49 **ハールーン=アッラシッド**]の下で全盛期をむかえた[50 **アッバース**]朝はしだいに統率力をうしない、9世紀以降各地で[51 **イラン**]人などによる軍事政権が成立するようになった。そしてそのひとつであるシーア派の[52 **ブワイフ朝**]は945年にバグダッド入城、アッバース朝カリフから政治的実権をうばった。これにより[53 **カリフ**]は名目のみの存在となった。

③9世紀以降 [54 **アッバース**]朝(東カリフ国)の弱体化
→各地方にイラン人などのイスラム軍事政権が成立

- 1)イラン サーマン朝(9~10世紀)など→西トルキスタン占領
- 2) 945 [55 **ブワイフ**]朝([56 **スンナ**]派・イラン系)のバグダッド入城
→大アミールとして政治的実権を掌握=Aッバース朝の[57 **カリフ**]名目のみに**イスラーム法を施行する権限**

→ [58 **イクター**]制の採用…軍人に俸給額に当たる税をとれる土地の徴税権を与える。以後、大部分のイスラム政権で採用される